

工業見える化プレート無料交付申込用紙

住工混在が進む戸田市において、自社の事業内容や沿革、市民生活とのつながりや取引のある産業分野の情報を記載したプレートを事業所壁面等に掲示することで、市民の皆さんに事業所のことをより知ってもらい、親近感やつながりを感じてもらい、操業環境の向上と、住工共存のまちづくりを目指します。

プレートは、製造業系事業所向けの「匠」プレートと、非製造業系事業所向けの「誇」プレートの2種類があり、サイズは縦57センチ×横54センチとなっています。交付先事業所はHP「工業見える化マップ」に掲載いたします。また、令和2年12月28日（月）までにお申込みをした企業は、年度末に作成予定の工業見える化紙マップにも掲載されます。

1 対象・定員 製造業・運輸業・総合工事業を営み、市内に工場や倉庫を持ち、市税に滞納のない事業者。10事業所程度 ※政治や宗教活動に関する事業及び公序良俗に反する事業者は不可。また、いわゆる小売業やサービス業の方もお申込みいただけません。

2 必要書類

- ①プレート記載情報記入表
- ②事業内容のわかる書類（会社概要、定款、自社HPのコピー等）
- ③未納の税額がない証明書の写し（戸田市役所収納推進課で発行。申請の際には身分証が必要です。法人の場合、代表者以外の方が申請する際は 委任状 が必要となります。）
- ④工業見える化紙マップに掲載する画像（keizai@city.toda.saitama.jpあてのメール提出可）

3 申込方法 令和3年1月29日（金）までに必要書類を添えて本申込書を経済政策課にご提出ください。

※申込順となります。複数の事業所がある場合は複数枚の交付が可能です。

4 問合せ 経済政策課（TEL048-441-1800 内線398 Fax048-432-9910）

申込書

事業所名		担当者	
業種の分類	モノづくり・物流加工・印刷製本・食料品関連・その他		
従業員数(社員やパート等含)	10人未満・50人未満・100人未満・100人以上		
E-mail		電話	
HPアドレス		FAX	
工場見学について	実施の可否		可・否
	可の場合	見学可能な最大人数	_____人
		事前予約の方法	電話にて・電話又はメールにて・メールにて
		予約の連絡先	

同意事項

- ・自己の責任の下、安全に配慮した形で掲示及び管理をすること。
- ・自己申告に基づいて作成するプレートであり、市による認定行為を伴うものではないこと。
- ・交付先事業所情報を一覧にしたマップ等の作成及び掲載について了承すること。
- ・市からの要請等があった場合には、速やかにプレートの掲示を取り止めること。

※裏面もごさいます。

